

ふれあい たすけあい

# 第8回 ふるさと祭り

わかちあい



## 11月12日(日)開催

第8回口置町ふるさと祭りを11月12日(日)、午前9時より午後3時まで改善センターを主会場に盛大に開催しますので、お誘い合せのうえご来場ください。

ただ今、作品の展示・即売の申し込みを受け付けています。10月15日までに改善センター(☎2340)へお申し出ください。

### 地籍調査シリーズ

## 地籍調査事業 調査準備に入る ⑦

### 一筆地調査

その2

前号では、「一筆地」や「一筆地調査」の概要を述べましたが、一筆地調査は地籍調査の母体ですので、もう少し掘り下げて述べてみましょう。

### 地籍調査説明会

調査の準備が整いますと、これらの基本資料をたずさえて、調査に関する部落に出向き、一筆地調査の説明を行い、打合せをします。

調査の準備が整いますと、これらの基本資料をたずさえて、調査に関する部落に出向き、一筆地調査の説明を行い、打合せをします。

は、境界線の切開き、標示杭の設置をお願いすることになります。境界の決定や山林の切開きは、隣接者と仲良く進めてください。

最良の方法は、調査の開始とは関係なく事前の準備として、隣接所有者の方々と境界の決定をされることをお奨めします。

とくに、山林については境界が決まると同時に、境界杭(市販されている永久杭)等を設置されるとよいでしょう。

そのほか合筆等を希望される場合には、条件が決まられていますので、条件に合うよう登記(一般登記)を済ませておくことが大切です。

### 一筆地調査の方法

#### 一筆地調査の方法

準備が完了しますと調査開始となります。調査は所有者の方々の立会のもとで、境界標示杭(筆界杭)、地番、地目等の確認をします。所有者が希望される分合筆等についても、この時に一緒に調査を行います。

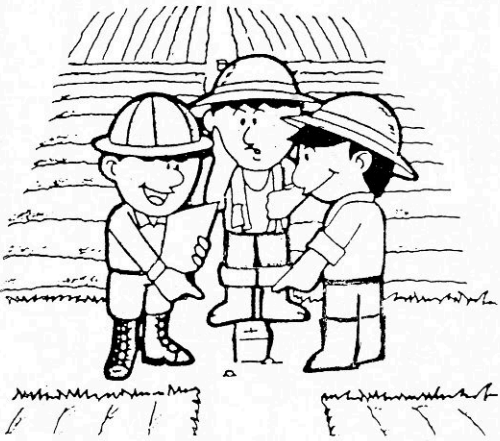
この調査が終わりますと、地籍図のもととなる一筆地の測量を行うこととなります。

調査が楽しく、スムーズに行えるには、皆さんの事前の準備が大きな鍵となるでしょう。

(つづく)

### 調査の準備

町では、皆さんの準備の戸惑



### 所有者

#### の準備

調査前の準備として、隣接所有者とともに境界標示杭を設置していただきます。山林について